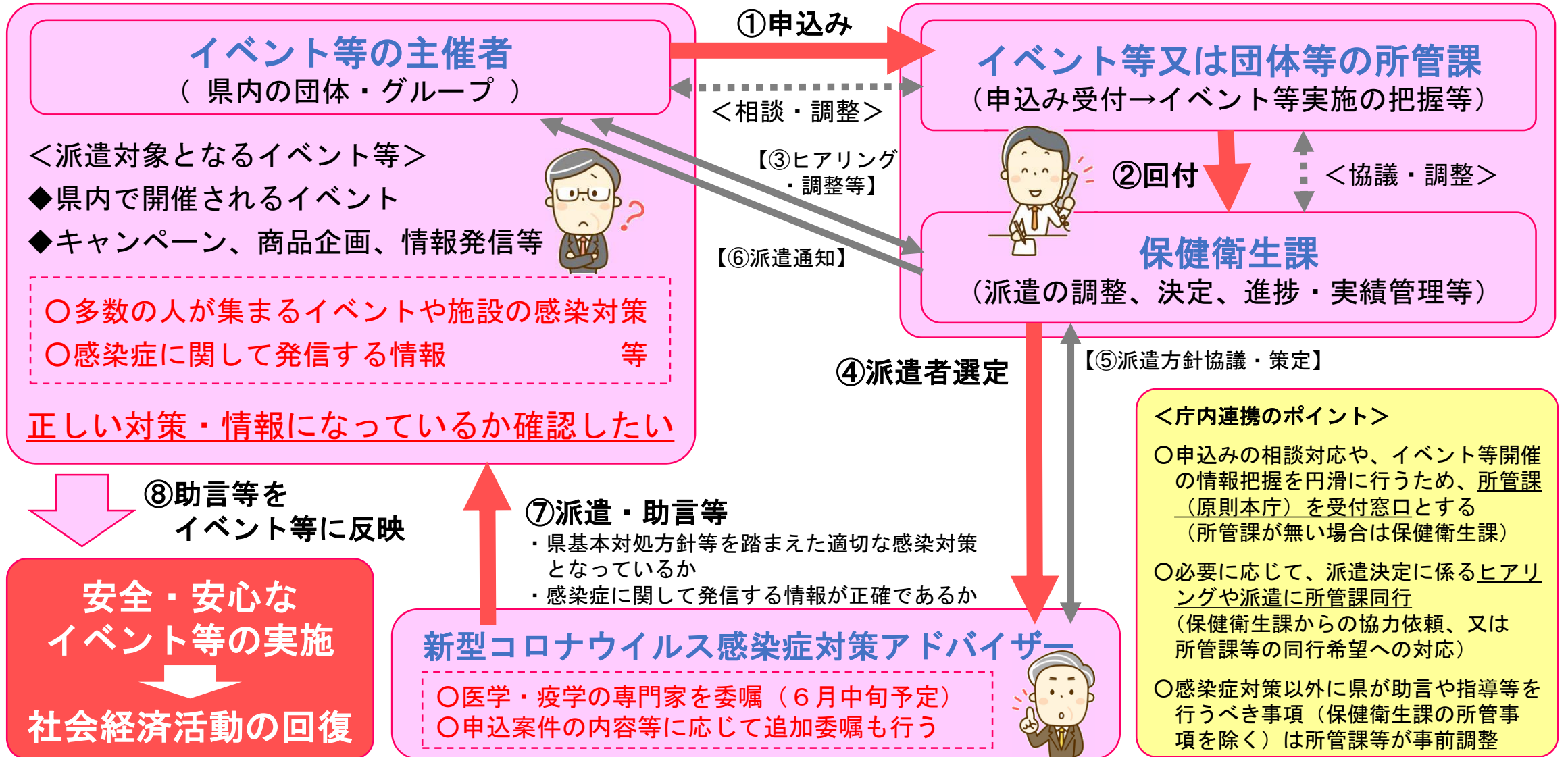


青森県新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー派遣

<事業の周知> 県内市町村及び各種団体等に周知（各種団体等には、所管課が必要性を判断のうえ周知）



令和2年度青森県新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー派遣要領

(目的)

第1 この要領は、青森県新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー設置要綱（令和2年4月14日制定）第2に規定する業務（以下「業務」という。）の令和2年度の実施に当たり、青森県新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を各種イベントやキャンペーン、商品企画、情報発信等（以下「イベント等」という。）の主催団体等（以下「団体等」という。）に派遣するうえで必要な事項を定めるものである。

(定義)

第2 この要領において「団体等」とは、原則として県内に活動拠点を置く、次に掲げるものとする。

- (1) 法人格を有する団体
- (2) 任意の団体・グループで知事が適当と認めるもの

(派遣対象となるイベント等)

第3 アドバイザーの派遣の対象となるイベント等は、次に掲げるイベント等のうち、団体等がその実施に当たり新型コロナウイルス感染症対策のため医学的・疫学的見地から専門的な助言を受けることを求めるものとする。

- (1) 県内で開催される多数の者の参加を予定するイベント
- (2) 多数の者を対象として実施されるキャンペーン、商品企画、情報発信等
- (3) 県内において多数の者を定期的又は恒常的に参集し行われる活動
- (4) その他の知事が適当と認めるイベント等

(派遣申込み)

第4 アドバイザーの派遣を希望する団体等は、派遣申込書（第1号様式）を県に提出するものとする。

- 2 県は、派遣申込書を提出した団体等（以下「派遣申込団体等」という。）に対して、ヒアリング又は必要に応じて現地調査を実施し、アドバイザーを派遣することが適当であるか確認する。

(アドバイザーの選定)

第5 県は、第4第2項の確認の結果、派遣申込団体等へのアドバイザーの派遣が適当と判断した場合、申込みがあった内容に応じて適任と思われるアドバイザーを選定する。ただし、派遣申込団体等から派遣を希望するアドバイザーの指名があり、県が指名のあった者を適任と認める場合は、当該者をアドバイザーとして選定する。

(派遣方針)

第6 県は、第5において選定するアドバイザーと協議の上、派遣方針（第2号様式）を定める。

2 前項の派遣方針では、次の事項を定める。

(1) 派遣の目的

(2) 派遣の回数及び時期

3 アドバイザーの派遣回数は、予算の範囲内において最大3回までとする。

(派遣通知)

第7 県は、第6の派遣方針を定めた後、派遣申込団体等に対して、派遣決定通知書（第3号様式）により、派遣するアドバイザーの氏名及び派遣の回数等について通知する。

(アドバイザーの義務等)

第8 アドバイザーは、業務により知り得た秘密を厳守するとともに、これを自己の利益のために利用してはならない。

2 県は、必要があると認めたときは、アドバイザーに対して業務の中間状況に関する報告を求めることができる。

(状況調査)

第9 県は、アドバイザーの派遣先での業務の状況を調査し、改善が必要と認められる場合は、是正を求めることができるものとする。

(報告書)

第10 アドバイザーは、県に対して、業務の終了後14日以内に業務の状況を記載した派遣実施結果報告書（第4号様式）を提出するものとする。

2 派遣申込団体等は、県に対して、アドバイザー派遣終了後14日以内に派遣実施結果報告書（第5号様式）を提出するものとする。

(アドバイザーの謝金及び旅費)

第11 県は、アドバイザーの業務終了後、アドバイザーに対して謝金及び旅費を支払うものとする。

2 前項の謝金及び旅費の支払金額は、別表によるものとする。

別表（第11関係）

費目	支払金額
謝金	1回当たり14,800円とする。
旅費	青森県職員等の旅費に関する条例に基づく費用弁償とする。

令和2年度青森県新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー派遣申込書

青森県知事 殿

団体等名称
住所
代表者職・氏名 印

標記アドバイザーの派遣を受けたいので、以下のとおり申し込みます。

＜助言を依頼したい内容等＞			
＜イベント等の名称＞			
＜イベント等の概要＞			
＜助言を依頼したい具体的な内容＞			
＜派遣を希望するアドバイザー＞ ※希望がある場合に限り記載してください。 住所：〒 氏名： (連絡先電話：) 専門分野等：			
＜アドバイザーの派遣を希望する回数及び時期＞			
回数：	回 (最大3回まで)		
時期：	1回目	令和	年 月 日頃
	2回目	令和	年 月 日頃
	3回目	令和	年 月 日頃
＜担当者連絡先＞			
部署・係		氏名	
電話		FAX	
E-mail			

※この申込書の提出について

- ・ イベント等の内容又は申込団体等を所管する県本庁の課等への持参又は郵送により提出してください（提出を受けた課等から、別添様式により県保健衛生課に回付します。）。
- ・ 「イベント等の概要」、「助言を依頼したい具体的な内容」については、詳細が分かる資料を添付してください。

別添様式

令和 第 年 月 日
 第 年 月 日
 号 日

保健衛生課長 殿

〇〇課長
(公印省略)

令和2年度青森県新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー派遣申込書
について

標記について、青森県新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー派遣要領
(以下「派遣要領」という。)第3に定めるアドバイザー派遣対象となるイベン
ト等について、下記のとおり派遣申込書の提出があったので回付します。

記

- 1 派遣申込団体等の名称等
- 2 イベント等の名称
- 3 摘要 (所管課等の意見等)

担当 〇〇グループ
 担当者名 (内線)

第2号様式

令和 年 月 日

令和2年度青森県新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー派遣方針

1 派遣先団体等

団体等名称

住所

2 派遣アドバイザー

氏名

3 派遣の目的

4 派遣の回数及び時期

(1) 回数

回とする。

(2) 時期

令和 年 月 から 令和 年 月 までとする。

第3号様式

青 保 第 号
令和 年 月 日

(派遣申込団体等代表者職) 殿

青森県知事

令和2年度青森県新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー派遣
決定通知書

令和 年 月 日付けで申込みがあった標記の件については、下記により実施することとしますので通知します。

記

- 1 派遣アドバイザー
氏名
- 2 派遣内容
別添 アドバイザー派遣方針のとおり。

第4号様式

令和 年 月 日

令和2年度青森県新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー派遣
実施結果報告書（アドバイザー用）

青森県知事 殿

アドバイザー氏名

印

派遣先団体等	
実施回数	回実施
実施年月日	1回目 令和 年 月 日 2回目 令和 年 月 日 3回目 令和 年 月 日
<イベント等の実施における課題>	
<アドバイスの内容>	
<アドバイスによる改善事項や期待される効果等>	

※業務終了後、14日以内に県に提出してください。

第5号様式

令和 年 月 日

令和2年度青森県新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー派遣
実施結果報告書（派遣申込団体等用）

青森県知事 殿

派遣申込団体等名
代表者氏名

印

アドバイザー氏名	
実施回数	回実施
実施年月日 (所要時間)	1回目 令和 年 月 日 (時間) 2回目 令和 年 月 日 (時間) 3回目 令和 年 月 日 (時間)
<イベント等の実施における課題>	
<アドバイスの内容>	
<アドバイスを踏まえた具体的な対応予定>	

※アドバイザー派遣終了後、14日以内に県に提出してください。

青森県新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー設置要綱

(趣旨)

第1 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、観光、運送、飲食など様々な消費行動が大きく落ち込む中、本県経済への影響を最小限にとどめ、消費活動を喚起することを目的として、各種イベントやキャンペーン、商品企画、情報発信等（以下「イベント等」という。）を実施するに当たり、医学的・疫学的見地から専門的な助言を行うことを目的として、青森県新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を設置する。

(業務)

第2 アドバイザーは、知事の要請に基づき、次の業務を行う。

- (1) イベント等の開催に関する医学的・疫学的見地からの助言
- (2) イベント等における感染防止対策に関する助言
- (3) 県民への情報発信に関する医学的・疫学的見地からの助言

(委嘱)

第3 アドバイザーは、知事が委嘱する。

(費用弁償等)

第4 アドバイザーが第2に掲げる業務に従事したときは、県の規程に基づき報償費及び旅費を支給する。

(庶務等)

第5 アドバイザーの設置に係る庶務及びアドバイザーの業務に関する調整については、保健衛生課が行うものとする。

(その他)

第6 この要綱に定めるもののほか、アドバイザーの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月14日から施行する。